

派遣先所属 福島県商工労働部企業立地課
氏 名 水野 淳司 (みずの じゅんじ)
派遣期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日
(平成30年度から継続派遣)

1 派遣業務の内容、現況

(1) はじめに

私は平成30年3月末で埼玉県庁を定年退職するとともに、福島県派遣に再任用職員として手を上げ、現在に至っています。地縁血縁もない福島県で始めた生活ですが、職場の皆さんにも温かく迎えていただき、当初から何一つ困ることなく過ごせています。

福島生活は3年半以上が経過し、残り4か月の予定ですので、与えられた職務を全うするとともに、冬の福島の名勝地にも足を運んでみたいと考えています。

(2) 業務内容について

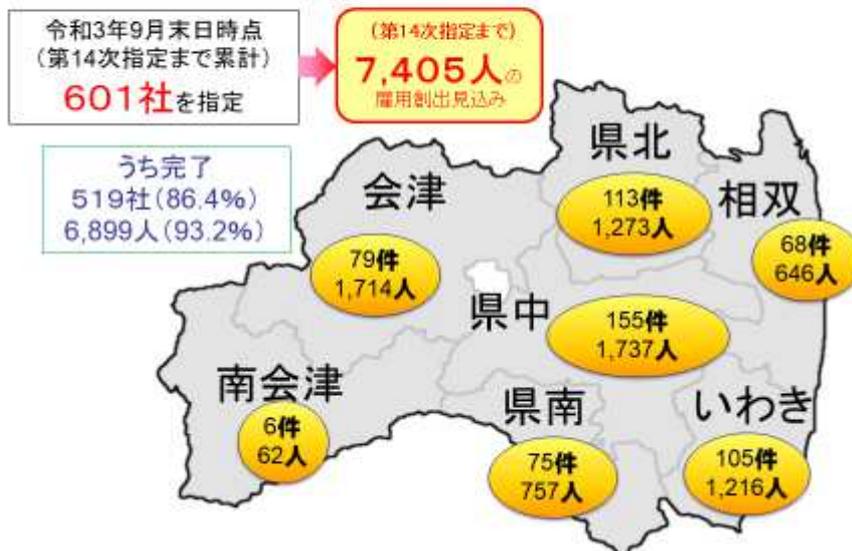
福島県は、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故により、産業の分野でも大きな打撃を受けました。製造品出荷額は、震災前の平成22年には約5兆1千億円でしたが、23年には約4兆3千億円まで落ち込みました。こうした中、福島県の産業復興を図るため創設されたのが、国からの補助金を原資とした「ふくしま産業復興企業立地補助金」(以下「ふくしま補助金」)です。

ふくしま補助金は、県外からの新規立地の促進、県内企業の流出防止を目的とし、投資金額に応じた新規地元雇用を条件に、新增設の投資を行う企業に対して助成するものです。

これまでに14次にわたる募集と対象企業の指定を行ってしています。累計の指定件数が601社、総投資額(見込みを含む。以下同じ)が約4,843億円、補助金ベースで約2,110億円、新規地元雇用7,405人など、福島県の産業復興、雇用創出に大きく貢献しています。

1 ふくしま産業復興企業立地補助金(第14次まで累計)の現状

県内に工場等を新設又は増設する企業を支援し、生産規模の拡大と雇用を創出します。(第14次公募で募集終了)



私は、「ふくしま補助金」や国が所管する2種類の企業立地補助金を担当するグループに所属しています。グループは、主幹以下7人体制です。自治法派遣職員は一昨年4人、昨年2人でしたが、今年には私だけになりました。大震災から10年を経過し、福島県全体及び商工労働部内でも派遣職員は減少傾向にあります。

グループ内の仕事の分担は基本的に地域割りとなっており、私は福島市を中心とした県北地域と、白河市を中心とした県南地域の企業を担当しています。

予算枠の減少に伴い最後の募集となった14次に関しては、主担当として、交付要綱や募集要領の改正、担当企業からの申請の事前相談や書類のチェック、審査会の資料作成及び開催、対象企業の指定など一連の業務をこなし、26件の企業を無事に指定できました。

ふくしま補助金は指定日以降に企業の事業開始を認め、事業完了後に交付決定を行う例外的な仕組みとなっています。事業の完了期限は令和5年度末までとなっており、今後は支払に向けた審査がメインとなります。今年には年度末までに10件程度の交付を見込んでいます。

2 被災地の復旧・復興の状況

平成23年の東日本大震災では、福島県内でも最大震度7を記録し、広範囲で津波の被害を受けました。死者は震災関連死を含めて4,138人に上りました。それとともに深刻だったのは東京電力福島第一原子力発電所の事故です。大気中に放出された放射性物質を避けるため、浜通りの市町村では16万人以上の住民が避難を余儀なくされました。

避難指示等区域は震災直後の約1,700km²から現在では約337km²までに縮小していますが、これは埼玉県の面積の約1/10に当たる広さです。避難者は減少してきているものの、依然として約3万5千を超える人々がふるさとの生活ができない状況です。

避難指示解除後の居住率は、双葉町0%、大熊町3.3%、浪江町10.2%、富岡町14%、飯館村29%など住民の帰還が進んでいるとはいいがたい地域も少なくありません。



住民の帰還のためには、働く場があることが条件の一つとなります。私の業務との関連では、国の補

助金である「自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金」の相談業務があります。避難解除等区域を対象とした補助率の高い補助金です。

補助率の高さに釣られて応募企業の中には有象無象の企業も含まれていますが、進出が望ましい企業に対しては事前相談に際し、審査のポイントを念頭に、採択がされやすくなるような申請書の記載方法等の助言に努めました。将来性のある企業が数多く立地し、住民の帰還に貢献することを期待しています。

3 被災地へ派遣となって感じたこと

(1) 復興の困難さ

東日本大震災・福島第1原子力発電所の事故から10年半以上が経過しました。この間には令和元年東日本台風（福島県は全国ワースト1の死者）、令和3年福島県沖を震源とする地震（最大震度6強）、新型コロナウイルス感染症と言った復興に水を差すような災害等にも見舞われています。

原発の廃炉までは40年程度必要と言われてはいますし、原発の汚染水の処理水（ALPS 処理水）の海洋放出の方針が政府決定されましたが、さらなる風評被害が心配されています。

福島の復興には、まだまだ多くの課題が残されており、改めて復興と言うことがいかに大変なことかが痛感されます。

しかし、復興は着実に進んでいることは事実です。帰還困難区域を除き面的除染が終了し、県内の空間線量率は、世界の主要都市並みに低下しています。浜通りにおいては道路や鉄道の交通インフラ、災害公営住宅、商業施設や医療・介護施設、教育施設などの整備が進められています。

今年の3月に福島県の新しいスローガンが制定されました。「ひとつ、ひとつ、実現するふくしま」というものですが、一つ一つの課題を解決しながら前へ進むことが重要ということを表しているものと思われます。

一方で被災の風化が懸念されます。福島市で生活している限りでは、被災地であることを実感することはほとんどありません。福島県のニュースが全国向けの放送で取り上げられることも少なくなっています。被災地という事実を風化させることのないよう、私自身も今後とも関心を持ち続けたいと思います。

(2) 災害への備えの重要性

令和3年2月13日の深夜、ガタガタという音とともに、大きな揺れが襲ってきました。今まで経験した中で最も大きな揺れを体感しました。アパートでは、棚の上の物がいくつか落ちた程度で済みましたが、停電がしばらく続くなど不安な夜となりました。

後日判明したことですが、県内企業でも数十億円規模の大きな被害を受けた企業もありました。今や全国どこにいても災害と無縁という訳にはいきません。

埼玉へ戻ったとしても、災害への備えや、災害時に自分は何ができるかを常日頃から考えておく必要を改めて感じています。

福島県は、復興のためにまだまだ様々な手助けを必要としています。直接的な支援でなくとも、ふるさと納税、福島産の物産の購入、観光など支援の方法は幅広くあります。

埼玉へ戻ってからも福島を第二のふるさととして、応援していきたいと思っています。